

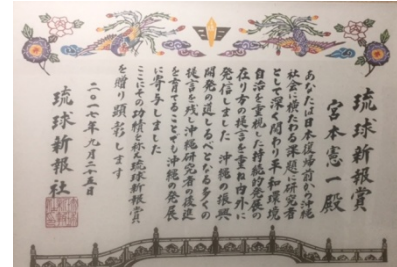
宮本憲一先生「琉球新報賞」

宮本憲一先生のご自宅に写真の賞状と記念の品が飾られていた。2017年9月25日に贈呈された「琉球新報賞」である。

あなたは日本復帰前から沖縄社会に横たわる課題に研究者として深く関わり平和環境自治を重視した持続的発展の在り方の提言を重ね内外に発信しました

沖縄の振興開発の道しるべとなる多くの提言を残し沖縄研究者の後進を育てることで沖縄の発展に寄与しました

ここにその功績を称え琉球新報賞を贈り顕彰します



『住民と自治』2月号「おきなわ住民自治研究所設立記念対談」のなかで、宮本先生が復帰前のころも語られている。

「わたしが最初に沖縄に調査に来たのは1969年のことで、実は自治体問題研究所から依頼されたからです。当時、沖縄はベトナム戦争基地になっていて、間もなく日本に復帰するので沖縄の実情を『住民と自治』などに書いてほしいということでした。柴田徳衛さんとわたしの二人で沖縄に入りました。そのころの沖縄はビザが必要で、琉球大学の久場政彦さんと屋良朝苗琉球政府行政主席（当時）が保証人になってやっとビザがおりました。わたしたちはそこで、軍政下の沖縄の深刻な住民生活の状態、いかに沖縄に自治権がないか、軍政と自治、あるいは戦争と地方自治は両立できないということを骨身に染みて感じました。道路に交通安全施設がまったくついていないなど、あらゆる施設が全部軍用でした。わたしたちは、平和憲法の下ではじめて地方自治が保障できるのだということを感じました。

このたび沖縄の皆さんにがんばっていただいて、1969年以来願っていた研究所ができたのはうれしいことです。いま、地方自治とは何かを考える焦点が沖縄にあります。沖縄に研究所ができて、地方自治の重要性を改めて人々に知らせる機会になると期待しています。」

宮本先生は社会資本・都市・環境という分野で多くの研究成果をあげられてきたが、沖縄でも本土研究者として先駆的に調査研究をされてきた。「不肖の弟子」としては、ここでも何もできていないが、せめて沖縄への関心だけは持ち続けたい。

(2018年1月26日)